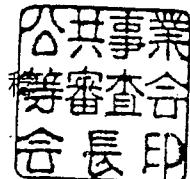




平成12年12月13日

兵庫県知事 貝原 俊民 様

兵庫県公共事業等審査会
会長 朝日



公共事業等審査会の審査結果について

兵庫県が実施する投資事業（公共事業）の評価にあたり、今回審査を依頼された下記の新規事業9件及び継続事業25件について平成12年9月26日より3回にわたり、担当部局からそれぞれ説明を受けるとともに、事業の必要性、有効性・効率性、環境適合性、優先性等の視点から慎重に審議を重ね、このたび審査会としての意見を取りまとめたので提出する。今後、事業の実施にあたっては、本審査会の意見を十分に尊重されて、推進に努められるよう期待する。

記

情報技術の発展と価値観の多様化によって社会はますます成熟してきているが、一方では、少子・高齢化という現実への対応の必要も生じている。このような社会経済システムの転換における新たな行政需要に加えて、景気回復の時期のすれもあり、国・県・市町の財政は極めて厳しい状況にある。この時にあって、公共事業のあり方にはより一層の有効性・効率性が求められている。また、関係住民の参画と協働を求める上でも事業の必要性・重要性について理解を得られていることが基本となる。そのためには事業の説明責任が十分に果たされなければならない。

ただ、事業の有効性・効率性に関連する費用対効果については、以前にも指摘したことではあるが、効果の貨幣換算や数量化が難しく、定性的にしか表現できない場合がある。特に県土の保全機能や景観、生態系の維持についての機能等をどのように評価するかに関しては、今後さらに検討を要する課題である。

今後は、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で将来を予測することは難しいが、高齢社会や高度情報通信社会への対応、環境への配慮なども十分踏まえた上で、社会基盤整備を行う必要がある。特に、環境適合性に関しては、20世紀後半に引き起こされた地球規模の環境破壊の影響から回復するための緊急の対応も求められてきている。公共事業はその規模が大きいだけに、環境への影響もより深刻なものがあることが多い。新規事業に関しては、本審査会での審査とは別途に、事業の実施にあたり環

境影響評価の審査が実施されることとなっているが、今回審査した事業は、法や条例で指定されていない規模の事業が大部分である。しかし、公共事業にあっては、公共という立場に鑑み、規模の大小にかかわらず、自主的に環境への影響を予測・評価し、その影響を最小限とする努力を行なうことは当然である。本審査会はこの立場からの検討も行ってきたが、今後は、より具体に環境への配慮を記述することが望ましい。付け加えて、今後の取り組みとして、例えば沿道緑化は排気ガスに強い植物を植えるのではなく、排気ガスに弱い木や花を植え、それらが生育できる環境を考える等、発想の転換も検討すべきである。

また、10年以上経過しているにもかかわらず完成まで長期間を要する事業については、重点投資により早期効果の発現に努めるとともに、新規・継続事業の評価に止まらず、事業完了後についても評価し、必要に応じて適切な改善措置を検討し、その結果を同種事業の計画・調査等に反映するべきである。さらに優先性に関しては、災害の防止や生活の安全確保等に関する事業が優先されるべきであることは言うまでもないが、さらに将来ビジョンへの寄与、また国・県・市町の財政事情等のより広い視点からも検討されるべきである。最後に、地域の活性化や、いやしの空間を整備するためにも、歴史や文化等の地域資源を活かした整備にも努められたい。

本審査会は平成10年に設置された「兵庫県事業評価監視委員会」を引き継いだものであるが、その任務がますます重要となってきていることを自覚し、厳しく審査を行なった。その結果、新規事業の9件については、事業に着手することが妥当と判断した。また、継続事業の25件については、2件を「中止」、2件を「休止」とし、他は事業継続が妥当と考えた。以下、各個別の事業について検討の結果を述べる。

【新規事業】

(道路事業)

1 一般県道 広畠青山線

本事業は姫路市の外環状道路として都市の骨格形成を図り、姫路市臨海部と国道2号バイパス姫路西インターチェンジ間の慢性的な渋滞を解消し、利便性の高い住宅供給の支援にもなることから事業着手は妥当と判断した。

なお、今後の道路整備においては、歩道空間を十分確保する等のユニバーサルデザインの積極的導入や、公共交通の利用促進が図られるような取り組みについても併せて検討すること。

(県営住宅整備事業)

- 2 深江北町第2高層住宅（神戸市）
- 3 高丸高層住宅（神戸市）
- 4 三木朝日ヶ丘鉄筋住宅（三木市）
- 5 姫路新白浜鉄筋住宅（姫路市）
- 6 姫路書写台鉄筋住宅（姫路市）
- 7 夢前清水谷鉄筋住宅（夢前町）

した住宅であり、耐火・耐震性能や居住・設備水準も低いことから、早期に建て替える必要があるため、事業着手は妥当と判断した。

なお、今後の住宅整備においては、少子・高齢社会、人口減少社会の本格的到来を目前に、現在の住宅ストック・居住環境を、長期的な視点から良質なものに再生していく視点をもつとともに、適切な需要把握にも努めること。また、できる限り緑地や駐車場などのオープンスペースを確保し、高層化による土地の有効利用等についても併せて取り組むこと。

(中山間地域総合整備事業)

8 レインボー南但（八鹿町、関宮町、大屋町）

大屋町と関宮町は、但馬地域の中でも過疎化・高齢化が進み、耕作放棄率が高く、地域の活力が失われてきている。このため、この地域の中心となる八鹿町と連携し、農作物や農村空間等の地域資源を活用し、都市住民との交流を深めながら地域の活性化を図ることは必要であり、本事業の事業着手は妥当と判断した。

なお、県全体で取り組んでいる「交流のまちづくり推進構想」を踏まえつつ、真の高齢者の生きがいづくりの場としてソフト・ハード両面からの整備を検討すること。

(農村総合整備事業)

9 MIKATA（美方郡）

高度な情報基盤の一環として、ケーブルテレビの整備は地域行政サービスの向上、コミュニティーの活性化のため、全県域での普及が必要であり、その一端として本事業の事業着手は妥当と判断した。

なお、情報技術が加速度的に向上している中で、整備した情報基盤が多くの人々に活用されるよう、ソフト政策の充実等に取り組むとともに、効率的に管理運営がされるよう努めること。

特に、美方郡は高齢化率が県内において極めて高く、高齢者にも幅広く使って頂けるようにすべきである。

【継続事業】

(ダム事業)

1 丹南ダム 区分③

本事業は平成11年度に検討を加え、ダム建設の目的の1つである利水が、別途篠山市の県営水道からの受水に伴い、必要性がなくなったことから「休止」とした。その後、治水対策についてダムと河川改修との比較検討を行ってきた結果、ダムの地盤状況が悪いなどの理由により河川改修の方が経済的であることから「中止」とする。しかし波賀野川の治水には、なお対策が必要であるため、武庫川河川整備方針、同整備計画とあわせて検討されるよう要望する。

(港湾事業)

2 津居山港気比地区 区分③

本事業は平成10年度に検討を加え、河川管理者との協議が整っていないために「休止」としたものである。本事業は但馬地域の活性化のためには必要な計画であるが、円山川河口に位置していて、河川管理上検討すべき問題があり、かつ計画立案当時の社会情勢の変化を踏まえ、引き続き「休止」とし、事業計画をさらに見直し、検討することを求める。

3 洲本港洲本地区 区分③

本事業は「外港地区」と「中浜地区」に2分される。平成10年度に検討を加え、外港地区については明石海峡大橋の開通に伴い事業の必要性が薄れたために事業を中止し、中浜地区については阪神・淡路大震災の経験からも耐震岸壁が必要と考え「継続」としていただものである。今回この両地区の事業を別個に検討し、外港地区については「中止」とし、今後の耐震岸壁の取り組みについては洲本港活性化方策を検討している推進協議会等の意見も踏まえ、改めて検討することが妥当と考える。

4 相生港鰯浜地区 区分②

本事業は平成2年度に事業採択、3年度に着手したものであるが、着手後、相生港の他地区における相次ぐ浸水被害への重点投資のため、進捗が遅れていたものである。本事業は「相生マリン・タウン・プロジェクト」の一環として、地元水産業の支援及び地域活性化のために重要と考えられ、「継続」は妥当である。なお、相生港は歴史のある港であり、整備にあたってもその点を活用すること。

5 家島港家島地区 区分③

本事業は事業採択後5年を経過し、防波堤（東）に関しては順調に進捗している。港内の係留施設等は大幅に不足しており、離島の定期航路の安全確保等の面からも事業は必要であるが、岸壁部分は背後造成地の有効利用が見込めないことから係留施設のみの事業に変更し、「継続」とする原案は妥当である。家島港の景観は歴史的に有名であり、整備にあたってはその保全に留意すること。

(海岸事業)

6 姫路港海岸浜田地区 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され、大半の工事は順調に進捗している。高潮浸水被害の防止のためにも、「継続」とする原案は妥当である。

7 尼崎西宮芦屋港海岸尼崎地区 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され、工事は順調に進捗している。海岸保全施設としてのみならず、今日重要視されている都市における水辺空間の確保という観点から「継続」とする原案は妥当である。

(道路事業)

8 国道2号姫路西拡幅 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され、工事は順調に進捗し進捗率は62%となり、平成10年度からは部分供用も行っている。交通渋滞の著しい区間であり、その解消によって大気汚染・騒音の減少にも資することから、「継続」とする原案は妥当である。なお、引き続き段階的に供用することにより、効果の早期発現に努めること。

(河川事業)

9 加古川水系東条川（篠山工区） 区分②

平成3年度に事業採択され、ほ場整備と調整しながら事業を進めており、災害の発生を未然に防止するために「継続」とする原案は妥当である。なお、完成予定が平成20年度と長期にわたっているが、集中投資等により着実に事業を進め、効果の早期発現に努めること。

(市街地再開発事業)

10 明石市東仲ノ町地区 区分②

本事業は平成3年度に事業採択、平成10年度から工事着工し、以後順調に進捗している。駅前中心地区の大型商業施設と住宅の供給事業であり、躯体工事もほぼ完了していることから、「継続」とする原案は妥当である。なお、事業後においても、施設の効果的な活用が図られるよう留意すること。

(公園事業)

11 甲山森林公園 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され、進捗率は90%となっている。また、すでに供用開始しており年間95万人の利用があることから、早期完成に向けて「継続」とする原案は妥当である。

12 丹波並木道中央公園 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され、用地買収は完了しているものの、事業地内に多数の埋蔵文化財の分布が想定されることから発掘調査に時間を要しているが、「森」をテーマに快適な生活環境づくりを目指した「丹波の森構想」に基づいた広域レクリエーション及び地域活性化の拠点として必要な事業であり、「継続」とする原案は妥当である。なお、発掘された文化財を効果的に利用することや地域産業の紹介に活用できるようなハード・ソフト両面の施策についてもあわせて検討すること。

(ほ場整備事業)

13 篠山市今田西部地区 区分②

本事業は今回審査した河川事業の東条川と一体となる事業で、平成3年度に事業採

択されている。地権者との調整に時間を使っているが、順調に進行し進捗率は80%となっており、農業経営の安定化に必要であることから、「継続」とする原案は妥当である。

17 神戸市西畠深谷地区 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され進捗率は97%であり、残事業は法面保護工及び換地事務を残すのみとなっており、「継続」とする原案は妥当である。

(農道整備事業)

14 大屋町上山地区 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され・工事は順調に進行し、進捗率は95%となっており、2期地区($L=1,706m$)と併せた完成予定年度は平成16年度となっている。現在唯一の連絡道である町道が狭く、線形も悪く、農業機械や農産物の搬出入を困難にしている。これを容易にする事業であることから、「継続」とする原案は妥当である。

15 山東町山東北部地区 区分②

本事業は平成3年度に事業採択され、進捗率は87%となっており、2期、3期地区($L=1,800m$)も併せた完成予定年度は平成16年度となっている。この事業により、町内の国道9号と国道427号を結び、将来は北近畿豊岡自動車道の山東インターに連結することができ、農産物の重要な搬出ルートを確保することができるから、「継続」とする原案は妥当である。なお、当該農道の効果を高める農作物の生産向上に努めること。

(工業用水道事業)

16 市川工業用水道改築事業 区分②

本事業は平成8年度に事業採択され、平成17年度に完成予定の事業である。昭和37年に敷設され老朽化してきた給水管を交換し、姫路市臨港地帯の工業用水の需要に対応し、さらに事故災害時に対応するために配水管のループ化を図る事業であるため、「継続」とする原案は妥当である。なお、工事工程を調整して国道のバイパス工事と同時施工を行い、経済性を高める努力がなされている。

(漁港事業)

18 香住漁港(香住町) 区分③

19 浜坂漁港(浜坂町) 区分③

20 諸寄漁港(浜坂町) 区分③

21 室津漁港(御津町) 区分③

22 家島漁港(家島町) 区分③

23 丸山漁港(西淡町) 区分③

24 沼島漁港（南淡町） 区分③

以上の7事業については、第9次漁港整備長期計画（H8～H12）を見直し、第10次漁港整備長期計画（H13～H17）の策定に向け継続される事業について再評価を行った。それぞれの事業の進捗率は50%前後から100%近いものまであるが、全ての事業で必要性は高く、地元と十分合意形成を図った上で事業が進められており、環境にも配慮した構造にもなっていることから「継続」とする原案は妥当である。

なお、漁港整備長期計画の策定においては、県下55漁港について長期的、総括的な視点にたっての計画を進められたい。また、周辺の優れた景観を含め、それぞれの港のもつ歴史的、文化的な意義に十分配慮するとともに、水質保全の観点から環境に配慮した消波透水パイプ等の取り組みについては、他地区の実施効果も含め調査し、今後の幅広い導入の参考とすること。

25 富島漁港 区分③

本事業は平成11年度に検討を加え、地元の十分な合意を得た上で事業着手することが大切であり、これら事業の地元調整に進展が見られ、事業着手に見通しがつくまで「休止」としたものである。本事業は、阪神・淡路大震災により甚大な被害を受けた地域であり、復興事業に位置づけ、北淡町公共下水道事業等の周辺事業と一体的に整備し、漁業活動の円滑化、安全性の向上並びに機能性の向上を図る上で必要な事業ではあるが、下水道事業に対する地元合意が得られるまで、引き続き「休止」とし、できるだけ早期に地元合意を得た上で事業着手すること。

区分 ①事業採択後、計画策定後、5年間を経過した時点で未着手の事業

②事業採択後、5年または10年間を経過した時点で継続中の事業

③社会経済情勢の変化等により、評価の必要が生じた事業

事業評価に係る審議案件一覧表

○新規事業

1 道路事業（1件）

番号	路線名	委員会の審査結果	附帯意見
1	一般県道広畠青山線	「新規着手」は妥当である	今後の道路整備においては、歩道空間を十分確保する等のユニバーサルデザインの積極的導入や公共交通の利用促進が図られる様な取り組みについても併せて取り組むこと。

2 県営住宅整備事業（6件）

番号	住宅名	委員会の審査結果	附帯意見
2	深江北町第2高層住宅(神戸市)	「新規着手」は妥当である	今後の住宅整備においては、少子・高齢社会、人口減少社会の本格的到来を目前に、現在の住宅ストック・居住環境を、長期的な視点から良質なものに再生していく視点をもち、適切な需要把握に努めること。また、できる限り緑地、駐車場等を確保し、土地の有効利用にも取り組むこと。
3	高丸高層住宅(神戸市)		
4	三木朝日ヶ丘鉄筋住宅(三木市)		
5	姫路新白浜鉄筋住宅(姫路市)		
6	姫路書写台鉄筋住宅(姫路市)		
7	夢前清水谷鉄筋住宅(夢前町)		

3 中山間地域総合整備事業（1件）

番号	地区名	委員会の審査結果	附帯意見
8	レインボー南但(八鹿町、関宮町、大屋町)	「新規着手」は妥当である	県全体で取り組んでいる「交流のまちづくり構想」を踏まえつつ、真の高齢者の生きがいづくりの場としてソフト・ハード両面からの整備を検討すること。

4 農村総合整備事業（1件）

番号	地区名	委員会の審査結果	附帯意見
9	M I K A T A (美方郡)	「新規着手」は妥当である	整備した情報基盤が多くの人々に活用されるよう、ソフト政策の充実等に取り組み、効率的な管理運用に努めること。 特に、高齢者にも幅広く使って頂けるようにすべきである。

○継続事業

1 ダム事業（1件）

番号	ダム名	委員会の審査結果	附帯意見
1	丹南ダム	「中止」は妥当である	波賀野川の治水対策は武庫川河川整備方針、同整備計画と合わせて検討すること。

2 港湾事業（4件）

番号	海岸名	委員会の審査結果	附帯意見
2	津居山港気比地区	「休止」は妥当である	計画立案当時との社会情勢の変化を踏まえ、事業計画をさらに見直し、検討すること。
3	洲本港洲本地区	「中止」は妥当である	今後の耐震岸壁の取り組みについて洲本港活性化方策を検討している推進協議会等の意見も踏まえ検討すること。
4	相生港鰯浜地区	「継続」は妥当である	歴史のある港であり、整備に当たって、その点を活用すること。
5	家島港家島地区	「継続」は妥当である	歴史的に有名な景観の保全に留意すること。

3 海岸事業（2件）

番号	海岸名	委員会の審査結果	附帯意見
6	姫路港海岸浜田地区	「継続」は妥当である	特になし。
7	尼崎西宮芦屋港海岸 尼崎地区	「継続」は妥当である	特になし。

4 道路事業（1件）

番号	路線名	委員会の審査結果	附帯意見
8	国道2号 姫路市西拡幅	「継続」は妥当である	段階的に供用することにより、効果の早期発現に努めること。

5 河川事業（1件）

番号	河川名	委員会の審査結果	附帯意見
9	東条川	「継続」は妥当である	集中投資等により効果の早期発現に努めること。

6 市街地再開発事業（1件）

番号	地区名	委員会の審査結果	附帯意見
10	東仲ノ町地区	「継続」は妥当である	事業後においても、施設の効果的な活用が図られるよう留意すること。

7 公園事業（2件）

番号	公園名	委員会の審査結果	附帯意見
11	甲山森林公園	「継続」は妥当である	特になし。
12	丹波並木道中央公園	"	発掘された文化財を効果的に利用することや地域産業に活用できるハード・ソフト両面の施策を検討すること。

8 ほ場整備事業（2件）

番号	地区名	委員会の審査結果	附帯意見
13	篠山市今田西部地区	「継続」は妥当である	特になし。
17	神戸市西畠深谷地区		

9 農道整備事業（2件）

番号	路線名	委員会の審査結果	附帯意見
14	上山地区	「継続」は妥当である	特になし。
15	山東北部地区	"	当該農道の効果を高める農作物の生産向上に努めること。

10 工業用水道事業（1件）

番号	水道名	委員会の審査結果	附帯意見
16	市川工業用水道	「継続」は妥当である	特になし。

11 漁港事業（8件）

番号	漁港名	委員会の審査結果	附帯意見
18	香住漁港（香住町）	「継続」は妥当である	それぞれの港のもつ歴史的、文化的な意義に十分配慮して取り組むこと。また、環境に配慮した消波透水パイプ等の取り組みについては、他地区の実施効果も含め調査し、今後の幅広い導入の参考とすること。
19	浜坂漁港（浜坂町）		
20	諸寄漁港（浜坂町）		
21	室津漁港（御津町）		
22	家島漁港（家島町）		
23	丸山漁港（西淡町）		
24	沼島漁港（南淡町）		
25	富島漁港（北淡町）	「休止」は妥当である	北淡町公共下水道事業に対する地元合意に努めること。